

平成27年度第2回^{もり}森林の未来を考える懇談会 議事録

- 1 日 時 平成28年 3月25日
- 2 場 所 福島テルサ 3階 あずま
- 3 出席委員 7名
- 4 議 事

司会
(森林計画課主
幹)

只今より平成27年度第2回「^{もり}森林の未来を考える懇談会」を開催いたします。はじめに、福島県農林水産部 水戸次長より御挨拶を申し上げます。

農林水産部次長

お忙しい中、第2回「^{もり}森林の未来を考える懇談会」開催しましたところ御出席賜りありがとうございます。また日頃、福島県森林環境基金の運営には様々なご意見を賜っております事をこの場をお借りしまして感謝申しあげます。

東日本大震災から5年が経過しまして新年度からいよいよ国の復興施策としましては、復興創生期間と名付けまして、本県におきましても多くの課題に立ち向かって、将来に渡って着実に復興を進めて行くという非常に重要な期間となります。

森林につきましてもこれまで通り間伐などと、それから放射性物質対策を一体的に進めるふくしま森林再生事業、これにつきまして継続の予算が組まれることとなっております。また、県産材の利用拡大に向けまして、円滑な燃料利用に向けた実証、あるいは新たな、例えばメタン化と言った活用技術実用利用などに取り組んでまいります。また前回のこの懇談会で御説明申しあげましたが、平成30年の第69回全国植樹祭につきまして、新年度からは新たに組織としまして全国植樹祭推進室を設置いたします。緑豊かなふるさとの政策を進めるうえで大きなシンボル行事となります。開催準備をしっかりと進めるとともに、これを機会に県民一人一人が参画する森林づくりの取り組みが一層推進出来るようにして参りたいと考えております。

こうした中、森林環境税につきましては震災との影響により希薄になりました森林と人との絆の回復に向けまして森林環境の保全、それから森林の全てを県民で守り育てる意識の醸成を基本目標のもと、森林を一人一人、県民一人一人が守り育て次世代に引き次いでいけるように取り組みを継続していきたいと考えております。

本日は今年度の森林環境基金事業の実施状況について御報告いたします。また平成28年度からの森林環境保全、その取り組みの考え方、さらには新年度事業の概要についてご説明を致しまして皆様方の御意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではありますが、皆様には闊達な議論をお願い申しあげまして挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会

続きまして、委員の出欠についてご報告いたします。本日は都合により、関根文恵委員、曾根久子委員、馬場孝允委員が欠席されております。

また本日は、森林の未来を考^もえる懇談会設置要項第6条に基づく座長の指名により、福島大学経済経営学類、沼田大輔准教授に御出席をいただいております。それではここからの進行につきましては菊池座長にお願いしたいと思います。よろしくお願^いいたします。

菊池座長

はい、それでは議題に従ってアイウと進めて行きたいと思^います。アの27年度の実績見込みについての報告をお願^いします。

森林計画課主幹

はい、説明させていただきます。資料の5をご覧くださいと思^います。平成27年度の 森林環境基金事業の実績見込みについてでございます。表紙をおめくりいただきと思^います。森林環境の適正な保全に始まりまして7つの政策区分ごとに主立^たった事業の実績、実施状況を取りまとめてござ^います。主立^たったところを御説明させていただきます。

(1)「森林整備事業」でございます。一つ目の森林整備事業につきましては 林業事業者による 水源区域等での荒廃が懸念される森林の整備を支援ということで間伐1,090haの実績見込みとなっております。計画が1,200haほどでござ^いましたので 約9割の実績という事でございます。

2つ目が 森林整備促進事業でございます。森林所有者による水源区域等の森林の間伐・再造林を支援と言うことで 間伐再造林610haほどの実績見込みとなっております。計画の役8割の実績という事でございます。

(3)「森林環境適正管理事業」でございます。福島県森林GISの保守・運用でござ^いまして、インターネット上でもりマップを使って情報発信をしているところでござ^います。年間のアクセス件数は約45万件という実績になってござ^います。

次に政策区分の2つ目、森林資源の活用による持続可能な社会づくりでござ^います。(5)「間伐材排出支援事業」でござ^いますが、一つ目として「間伐材運搬経費支援事業」これにつきましては、山土場から原木市場等までの運搬経費の支援ということで定額、m3あたり500円ということござ^います。実績見込といたしましては13,370m3ということ、計画どおりの実績でござ^います。

2つ目が林内作業路整備支援事業でございます。林道等の土場まで搬出するための林内作業路の整備支援ということで、1mあたり500円の定額でござ^います。53,440mという実績見込みということ、計画通りということござ^います。

それから3つ目、「間伐材に二酸化炭素削減支援事業」これにつきましては木質バイオマスエネルギー利用施設への燃料用・間伐材供給支援ということで、立方あたり1,500円の定額ということござ^いまして、実績見込みは30,000m3ということになってござ^います。

それから（6）「森林整備促進路網整備事業」でございますが、トラックが通行可能な耐久性のある作業等の開設支援ということでございまして、定額4,200円/mという事になってございます。実績見込みは7,350mということで、計画の約9割という実績になってございます。

5-2ページを開きいただきたいと思えます。（7）「福島の低炭素社会づくり推進事業」でございます。1つ目ですが「カーボン・オフセットもりもり元気事業」ということで、企業の森林づくり推進のためのフィールドの斡旋・協定締結等の支援ということで、実績見込みとしまして3社の協定を締結しているということでございます。

それから3つ目でございますが、「森と住まいのエコポイント事業」これにつきましては県産材を使用し、一定の要件を満たす住宅の新築・増改築・購入に県産農林水産品等と交換可能なポイント交付ということで、一般の方には20万ポイント、被災者の方には30万ポイントということでございまして、実績見込みとして173棟、ほぼ計画通りの実績でございます。

それから（8）に行きまして、「もっともっと木づかい推進事業」でございます。一つ目の「木景観形成促進事業」でございますが、商店街等の公共性の高い民間施設に県産材を活用した景観を創出するというので、安達ヶ原ふるさと村公園、二本松市にございますが、ここに木製のベンチを設置した他、3件という実績でございます。

下から2つ目ですが「バイオマス暖房でCO₂ダイエット事業」でございますが、民間住宅事務所等へのペレットストーブあるいは薪ストーブの導入支援ということで65台の実績見込みとなっております。計画通りの実績でございます。

それからCLT等、新技術導入実践事業ですが、CLT等の新たな木質部材を活かした技術の導入に向けた実証等への支援ということで、CLT床を用いた合成梁の検証、それからCLT&Wood.ALC実証棟の設計、1件という実績になってございます。5-3ページをお開きいただきたいと思えます。

政策区分の3つ目でございます。市町村が行う森づくり等の推進、（9）「森林環境交付金事業」でございます。一つ目が森林環境基本枠、これにつきましては、全ての市町村が森林環境学習等に取り組む為の財源として交付ということで、全59市町村で実施してございます。事業費にして1億9,200万円ほどという事になってございます。

それから地域提案重点枠でございますが、市町村有施設や学校等での県産材利活用等の提案事業の財源として交付ということで、坂下南幼稚園改修整備ほか50件という事で、事業費にして8,850万円ほどという実績でございます。

それから政策区分の4つ目、県民参画の推進でございます。（11）「森林環境学習の森整備事業」でございますが、県有林フィールド整備事業といたしまして、県民が森林環境学習の場として容易に利用できるフィールドを整備ということでございまして、郡山の青松ヶ浜県有林それから同じく郡山の県の総合緑化センターにおけます、危険木伐倒処理・整備を実施しております。

計画どおりでございます。

それから(12)「森林ボランティア総合対策事業でございますが、森林ボランティア活動推進事業としまして積極的な森林整備を行うボランティア団体を支援という事で、うつくしま21森林づくりネットワーク他、7団体を支援してございます。

それから(13)「森づくり指導者育成事業」でございますが、もりの案内人養成講座を開催・認定を行っているところで、受講者数が24名、認定者数が18名という事でございます。計画では20名の認定を予定してございました。

次に5-4ページをお開きいただきたいと思います。(15)「ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業」でございます。1つ目としまして「森林環境情報発信事業」という事でございますが、県内の森林について、県民が理解を深めるため、情報発信を実施しました。実施見込みと致しまして、お手元にもお配りしておりますが、パンフレットの作成、それから壁に掲載させていただきましたがポスター、それから県政ラジオ番組、新聞広告等の媒体をご活用してございます。それからお手元に鉛筆をお配りしておりますが、これにつきましてもPR品として制作いたしました。今後各種イベント等でPRに役立てていきたいというふうに考えてございます。

それから(16)「全国植樹祭準備事業」でございます。平成30年の全国植樹祭に向けまして第69回全国植樹祭福島県実行委員会を設立しまして、開催に向けた準備を進めているところでございます。

それから施策区分の5番、「ふくしまの森林文化の継承」でございます。(17)「福島の森林文化継承事業」につきましましては、県内森林文化を記録したカード、映像の作成、及び体験イベントの開催という事で、カード20件、それから記録映像3本、森林文化フォーラム森林文化体験イベント等を開催したところでございます。

5-5ページをお開きいただきたいと思います。施策区分の6番、「森林環境の調査」でございます。(19)といたしまして「猪苗代湖水環境保全対策調査事業」でございますが、猪苗代湖上流の長瀬川流域山林の水質調査を実施してございます。

それから施策区分の7番、「森林環境基金の運営」でございます。森林の未来を考える懇談会運営事業ということで、今回を含めまして2回開催させていただきまして、森林環境税の取組みに評価・意見等を頂戴しているところでございます。

以上が7つの施策区分ごとの取り組みでございますが、5-6ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度「森林環境基金事業の枠組み」という事で2月補正予算後の仕上がり見込みという事でございます。一番上ですが、森林環境税の税収見込みが10.97億円、内訳といたしまして、個人事業者・給与所得者が8.91億円という事で約8割。それから法人が2.06億円という事で約2割という事でございます。そこから右側に行きますが、徴収取扱費が引かれまして基金繰入額といたしましては10.2億円、それが左側に行きまして、

森林環境基金・全国植樹祭勘定の方に1億円、それから森林環境基金の方に9.2億円ということで、前年度の繰り越しもございまして、真ん中の欄ですが27年度事業費といたしましては1,196,967千円、それから左にいきまして、全国植樹祭勘定といたしまして27年度事業費、40,039千円という事でございます。こういった事業ですが、森林の未来を考える懇談会から意見・評価等を頂戴いたしまして、左側の県事業が、9.57億円それから右側の市町村事業が2.8億円という内訳になってございます。県事業につきましては森林環境を保全するための事業といたしまして、森林環境の適正な保全、それから森林資源の活用による持続可能な社会づくりという事で8億6,705万円、それから森林づくりの意識を醸成する為の事業といたしまして県民参画の推進でございますとか、福島の森林文化の継承等で8,960万円と、それから市町村事業につきましては地域提案の重点枠と、それから森林環境基本枠、併せましてトータル2億8,000万円という実績になってございます。5-7ページにつきましては、今申しあげたものを事業毎に細かく数字で表したものですので、後ほど参照していただきたいと思っております。資料5につきましては以上の通りでございます。よろしくお願い致します。

菊池座長

ありがとうございました。27年度の実績見込みについて報告がありましたが、何かご質問等ございますか？

木田委員

5-3の(12)「森林ボランティア総合対策事業」の最初の項目、実績見込みで、うつくしま21森林づくりネットワーク他、7団体となっていますが、これは地域的なバランスはどのようになっているのか、教えていただけますか？

森林保全課長

地域バランスといたしましては、活動が活発でないところは相双地域と県北地域となっています。何故かと言いますと、震災以降、活動が低迷しているところ、それからもう一つは団体自体が高齢化等ということで、活動出来ない、といった理由です。このままではいけないと思っておりますので、今後、他にもこの森林環境税ではない国の支援事業等で使っているところはありますので、そういうところにも声かけていこうと考えております。

菊池座長

他にありますか？

沼田准教授

いろいろな項目があるのですが、私、平成26年度の事があまりよく分かってないので、26年度と比べてどう違う実績になっているのか、分かる範囲で教えてください。

森林計画課長

昨年度と森林環境基金事業に使った取り組み活動に際立った違いについてですが、基本的には7つの主要政策、森林の保全活動と、それから県民の皆様方の森林づくりの意識を高めていただくという中身については、同じ責務

で動いてございますので、26年度とほぼ同様の実績という事でございます。

沼田准教授

ちなみに私の要望としては、前年度との比較を書いてもらえるとありがたいなと思ったので、もし対応してもらえるなら、表では予算に対してだと思うので、対前年度に比べて効果がどれぐらいあったのかを知りたいと思いましたので。

森林計画課長

大変失礼いたしました。実績との比べですが、実は1月20日、1回目の懇談会を開かせていただいた時に、26年度の環境基金の実績についてこのようなものをお配りさせていただいて、ご意見を頂戴してございます。27年度も同じ様な形で比較出来るものが無いのかと言うことですが、これにつきましては、今現在27年3月後半ですが、28年度明け早々の1回目に同様のスキームで、作らせていただいて、比較出来るような形としたいと考えております。よろしく申し上げます。

薄井委員

お世話になってます。もりの案内人の薄井です。お訪ねしたいのですが、内容は、市町村に対する森林環境学習の交付金についてです。説明をいただいて金額的な事はご報告いただいて分かるのですが、市町村の交付金の場合、私の一番関係する森林環境学習の、学校さんにお渡しするお金がどうなってるのかいつも疑問に思っていました。去年は、幼稚園、保育所の森林環境学習ということで、森とふれあいさせていただいて、「非常にいいな」と、いよいよこの交付金が小さい子供さんの保育所・幼稚園まで行き渡ったと、非常に喜ばしい事ですが、実際に市町村から学校さんに交付される場合に、内容などが分かるのかどうなのか、県のほうで把握しているのか分かれば教えていただきたい。

森林計画課長

森林環境交付金事業、これは頂いた浄財のうち、金額の決定、交付金の在り方は委員御存じのとおりで、それぞれの市町村に渡った場合、どのような仕組みで事業が執行されるのかということだと思いますが、まず27年度で申しあげますと、先ほど説明させていただきましたとおり、それぞれ2億円弱の基本枠の交付金と、提案型で8,800万円ぐらい、これは市町村からの重点枠という形のものから成ってございまして、まず基本枠の方は市町村の自由裁量でお使いいただきますが、決まりがございまして、まず一つは、県民参画の推進とした内容で、森林教室、観察会、林業体験、そのような森林や木材とふれあう活動です。2つ目は森林の適正管理の推進で、いわゆる地元の森林景観の整備や調査に使います。3つ目について、これは一番浄財として使われていますが、森林環境学習の推進というものがございまして、この中で、小・中、最近幼稚園まで降りてきたということで、後ほど28年度の仕組みについて、その辺は詳しく、さらに伸ばしたつもりでおりますので。それから4点目が森林整備の推進ということで、これは野生鳥獣等と人との住み分

けを地域を挙げてやろうというような取り組み、会津地方の方が多いですが、そういう所についても交付金を充ててご活用いただいております。それから重点枠の方は、これは提案型で、いったん提案書を提出いただいて、採択決定のうえ交付させていただくという形で、これも決まりがございませう。活動の決まりとしまして、まず地域木材とふれあう活用をしていただくもの。2点目は、同じ木材になりますが、元々は低炭素社会の地域作りということで、燃料等、バイオマスの利活用が図れるもの。それからもう一つ、それぞれの地域で特色があるイベントや、森林木材に関する創意工夫がなされたもの。例えば会津で行われております漆の芸術祭とか、そういったものについてもご活用いただくという形で動いてるのが現状でございませう。

菊池座長

他に意見はありますか。

石川委員

5-4ページの、福島森林文化の継承というのがあって、これは非常にすばらしい取り組みだなあと思って見ていたんですが、ここでカード20件、それから記録映像3本という事で書いてあるのですが、今後これをどのような形で活用されてくのか、あるいはデジタル教材化などをして学校現場に取り込める様な形にしていくことを考えてらっしゃるかどうかちょっとお伺いしたいと思ひます。

森林計画課長

ふくしまの森林文化の継承事業ということで、調査カードにつきましては190件まで累計では貯まってまいりました。それから記録映像、1つ目は奥会津の方で行われております大径木伐採、人と森との深い関わりを持つ伐採の記録、だいたい20分ぐらいの記録映像になっています。もう一つは、名手名人の世界になっておまして、会津若松市にたった一人、今でも残ってやっっている鋸鍛冶のもの。もう一つは吊し切りと言って、人が木に登って上の方から撥ねてくるのを記録映像に残しました。それ以前にも、委員おっしゃったとおり11本ほど作りあげてございませう。これを教育関係の方にも是非ご提供して教材にしてくださいという活動は、委員のおっしゃるとおり幅広くお声掛けさせていただいて、使っていただきたい。特に強調する訳ではないのですが、今回作った3本は、是非、委員の皆様にも見ていただきたい映像になってございませう。これから一生懸命、PR、普及出来るような形を、関係機関の方と連携を図りながらしっかりと取り組みさせていただきます。

菊池座長

それは公開してないのですか。

森林計画課長

これからです。

菊池座長

この間、会津若松市のホームページ見たら、昔の会津、戊辰戦争の後に途絶えてしまった会津のお家流の剣術の昔の16ミリフィルムを画像化してホー

ムページに載せてありました。そういう形で、フル画像でなくても、こういう中身だってカタログ的に分かるようなものをホームページ上に、少し小さくしてでもいいから載せていただくと、それでこれを、例えば教材として使いたい場合はここに連絡しろとか、ここにアクセスしろとかって言うふうな、アクセスの仕方を少し考えていただくと、もっと広がるのではないかと。手持ちにどういうものがあるのかというのは一般の教員は、多分知らないと思いますので。それを積極的にこういう映像がありますよ、って打って出るって言うことが必要なのかもしれない気がします。

森林環境学習について、小中学校、幼稚園、保育園というところまでいったのですが、高校が抜けている。それで全般的に高齢化が一方で進んでいて、中学まではなんとかやるけど、高校になると大学受験やらで忙しくてほとんどいない。つまり次世代を担う若者の進路の選択期にあたるころのメンバーに対して、どう働きかけられるのかっていう観点がかもしましたら必要なのかな、っていう気がしました。昔どこかでやっていた聞き書き甲子園があったと思いますが、あの福島版、森林版っていうものがプロジェクトとしてできないかなと思いました。

森林計画課長

森の聞き書き甲子園、確か平成15年あたりから国奨励で始まったもので、全国の代表をうけた高校生が森の名手名人のお宅を訪ねて、色々レポートして、それを公表するって形のやりかたで、今も動いております。

森林保全課長

森の聞き書き甲子園は国でやっていますが、震災以降、それほど県内は活発ではないのですが、最近、県内の高校生が山形の方の名人を訪ねたりなど、県境を超えてやったりする場合があります。名手名人を決める方と、今言った高校生がそれを取材する方とありますが、先程言った鋸鍛冶の方は、名手に最近なられて、うつくしま育樹祭に来ていただいたりしています。県内では、実は毎回、まず高校生に「やる人いませんか」それから「名手名人で推薦する人いませんか」と照会しても、多くは挙がってこないものですから、それをまた拡大するのは難しいですが、やってはいますし、とても良い取り組みだとは思っているところです。

菊池座長

むしろ、名手名人ってのは全国的に名が知られてもおかしくはない訳ですけども、森林文化って言ったときに、昔の人だったらごく当たり前の事ではないかっていうことが、実は若い世代には全然知られてないっていうこの断絶をどう結び付けるかっていう観点で言うとは、森も、普段の日常生活みたいなものが、一体どうなってるのかという形で、甲子園にする必要はないと思いますけども、もっと日常的に、知られていないけれども、伝承っていうものをどういうふうに高校生ぐらいの世代がですね、どう表現するか。つまり、中学生の作文と高校生レベルのレポートとは明らかに質が違いますし、そのレベルにどうやって食い込むかって事を国レベルの聞き書き甲子園

に任せておくのではなくて、福島版の聞き書きなんたらってのを、むしろ積極的に取り組んでいただいた方が、せっかく中学校から保育園まで行った訳ですから、もう一つ重要になる高校生のレベル、大学生はちょっと無理かもしれないですけど、そこを少しお考えいただきたいと次年度以降、思いますが、是非とも。

森林計画課長

全国植樹祭も間近に控えておりますので、PRがてら取り組む方向で検討させていただきます。

菊池座長

最近の世代、例えば、父ちゃん煙草吸わない、家ではガスがなくてオール電化、マッチを見て何をするか分からない、生の火入れの知識の無いままに育つていうことが既に出ているわけですから、そういう人たちも含めてですね、たき火、火の付け方とか、そういう事も含めて継承して行くって事も必要になって気がしています。他にありますか？

塚本委員

とても分かりやすい資料ありがとうございました。森林環境税の恩恵というのは遍く県民が受けていると思いますが、この参画する人を増やすといった課題に今の参画率がどのぐらいなのかってのが、どういう形であれ見れたらいいなって思いますが、例えば学習支援とかボランティアさんとかイベントに参加した人、それが全て直接的に参画したっていう人が技術的に量れるかどうか、例えば助成した森林ボランティア団体に参加したボランティアの数とかですね、限りなく拡大解釈でもいいと思いますが、具体的に参画してる人がどの位いるのかが分かると、年度目標が立てやすいと思います、一つの重要な資料にはなると思いましたので、技術的に可能かどうかだけでもお願いします。

森林保全課長

県内の森林ボランティアの活動参加状況は、実は毎年、関係者に照会をいたしまして聞いています。これは森林環境税の事業を使った使わないに関係ない数字です。今手元にあるのが、平成26年森林整備ボランティア参加者数が14,361人。それから意識醸成参加者、これには環境教育も含んでいますが、こちらについては151,614人です。ちなみに震災前の平成22年のボランティア参加者は21,030人ですので、それからはやはり減ってると。意識醸成活動の参加者は153,223人ですので、こちらの方はほぼ同数、若干低いぐらいの数字になってます。平成23年はやはり落ち込みまして、ボランティア参加者数が7,459人、意識醸成活動が107,089人という事で、全体的には回復傾向にありますが、まだまだボランティアの方は追いついていない形になってます。

菊池座長

間伐材二酸化炭素削減支援で木質バイオエネルギーへの利用ですが、これは発電でしょうか？

林業振興課長

バイオマスの利用先ということで、量的に大規模なものは発電向けのものです。その他にも熱源になって温水の供給してるものも少なからず含まれてる形です。

菊池座長

難しいかもしれませんが、これでどの位削減してるのか、あるいは熱源として何キロカロリー、何メガカロリーかっていった数値で、実際にこの事によってどのくらいCO₂の削減が行われてるのかっていうことを、もし計算可能であれば出した方がよい。もしくは、「これだけ援助してもそれだけしか減らないのか」という検証になるかもしれませんので、その辺ももしできたら。

林業振興課長

分かりました。その点、その具体的なPRは大事な事だと思います。試みたいと思います。よろしくお願いします。

菊池座長

次の議題の平成28年度からの取り組みについてお願いします。

森林計画課主幹

それでは平成28年度からの森林環境での活動した取り組みについて説明をさせていただきます。資料の6をご覧ください。平成28年度からの森林環境税を活用した取り組みについてということで取りまとめてございます。一番上に基本目標がございまして、左側が「森林環境の保全」、右側が「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」という事になってございます。上段が平成23年度から27年度までの5カ年間の主な取り組みの実績でございます。

まず「森林環境の保全」でございまして、水源区域や水源かん養機能または山地災害防止機能が特に高い森林のうち、荒廃の恐れがある森林の整備を支援という事で計画10,000haほどでございましたが、実績として間伐約7,000haということになってございます。それから森林整備を促進するため耐久性のある作業道の開設を支援ということで、作業道開設約45キロでございます。それから林内作業路の開設や搬出に要する経費の支援を実施し、間伐材の搬出を促進という事でございまして、山土場から原木市場等への間伐材の排出運搬、これが23万7千m³、それから林内作業路の整備が250キロということになってございます。

右側にいきまして、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」でございまして、一つ目としまして、木製品等の導入推進や木工体験の実施により、木とのふれあいを創出する。実績と致しまして木製品によるほっとスペースを設置、これが公共施設等34施設でございまして。それから小中学生を対象とした木工工作体験の技術指導、延べ442校、それから木質ペレットストーブや薪ストーブの導入支援という事で183台という実績になってございます。それから2つ目ですが、市町村により小中学校の児童・生徒を対象とした森林環境学習を実施という事で、実施校の実績といたしまして674校、全小中学校の96%という事でございます。この部分につきましては前回の懇談会でも学校

数としてはそういう数字でも、児童生徒数で見たらどうなるのか、半分も行かないんじゃないのかというような御指摘もいただいたところです。市町村の交付金につきましては、一括して市町村に交付いたしまして、その用途については市町村の創意工夫に委ねているという現状にありますが、今後その在り方やそれから実績の取りまとめの手法、こういったものについては検討させていただきたいと考えてございます。

それから森林とふれあうためのフィールドを整備し、森林環境学習の指導者の育成という事で、フィールド整備は、ふくしま県民の森を始め5か所。それから指導者養成ということで、もりの案内人66名という実績でございます。

真ん中に森林審議会の評価がございますが、森林審議会からの評価といたしましては、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響を受けている状況において、森林整備による森林環境の保全や県民参画による森林づくりが推進されてきた事を評価、さらに継続する必要がある、というような評価をいただいております。具体的に指摘された課題でございますが、その下段の方を書いてございます、「森林環境の保全」の部分では森林整備の実績、これが目標の7割程度ということでありましたので、今後も積極的に取り組んで行く必要がある。それから手入れが行き届かず、森林の公益的機能の低下が懸念される森林について、広葉樹林化と森林環境の保全のための取り組みを行う必要がある。それから森林の病虫獣害が目立つと感じている県民が増えていることから、その未然防止のための整備などを、地域に身近な里山林の整備に取り組む必要がある。それから森林資源は年々充実し、本格的な利用の時期を迎えているため、引き続き間伐材の有効利用を図る事が必要である、こういった指摘を頂戴してございます。

また、右側ですが、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」の部分につきましては、原発事故の影響により希薄となった森林と人との絆を回復するため、県民が様々な形でもっとふれあう機会を提供するなど県民参画による森づくりを浸透・拡大する取り組みが必要だ。それから森林を県民全体で支える意識を醸成するため、森林づくり指導者の育成や企業や団体の森林づくり活動の推進に一層取り組む必要がある。それから森林環境基金制度への理解を促進するとともに、新たな森林認証制度の普及・推進に取り組み、森林資源の適正な循環利用の確保に努めるなど、情報発信を拡充する必要がある。こういった指摘をいただいているところでございます。

こういったものを受けまして、課題に答える平成28年度からの取り組みでございまして、左側、「森林環境の保全」につきましては、水源区域や水源かん養機能の、または山地災害防止機能が特に高い森林を継続して整備するという事でございまして、対象とする齢級を12齢級以上を上限なしということに変更して対象森林を拡大したという事でございます。現対策では3齢級～12齢級、これを次期対策においては7齢級以上ということに取り組むという事でございます。

それから2つ目の丸ですが、バランスのとれた森林資源へ誘導する為の再造林を支援ということで、これは平成28年度からの新規ということでございます。内容といたしましては高齢級に偏ってる民有林の年齢構成の平準化、それから若返りを進めるとともに広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導するという事で、広葉樹再造林については年間20ha、それから針葉樹の再造林については年間60haの支援をしていくということでございます。

それから3つ目として里山林の整備でございますが、これは28年度からの新たな事業といたしまして、人の生活圏と野生動物の生息地の間の緩衝帯設置など、里山環境を整備するという事で年間48haほどの取り組みということでございます。

それから4つ目ですが、路網の整備と間伐材搬出の支援ということで、これについてはこれまで同様、積極的に取り組んで行くという考え方でございます。

右側、「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」につきましては、1つ目ですが、県民が様々な形で森林や林業にふれあう機会を提供という事でございまして、森林での施業や製材、それから加工工場の様子を見学した上で木工体験を行うなど、福島の木の使用方を巡る体験型のバスツアーを実施ということで新規事業でございます。それから流域内の上下流や流域間で地域特性を生かした交流体験活動を実施する。これも新規での取り組みになります。

それから2つ目ですが、幼児期から青年期までの森林環境学習活動の実施という事で、幼稚園における森林とふれあう活動や木製玩具導入の支援を実施する。あるいは、新たに大学生等の森林に関する自己学習活動を支援、こういったものを新たに立ち上げてございます。

それから森林への理解と森林づくり意識の醸成に資する情報発信の実施という事でございますが、森林環境税を活用した取り組みの一層の周知を図るとともに、森林認証制度の普及PRの実施を支援するという事で、森林認証制度の普及というような新たな取り組みをすることとしてございます。

それから県内の巨樹・巨木や県産木材の良さ、魅力を調査し、発信をしていくという事でございまして、こういった取り組みによりまして、森林の適正な保全による持続可能な社会の形成、それから森林と人・世代間・地域間の絆の回復を図っていききたいという風に考えているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。「次期対策の森林環境保稅使途の考え方、平成28年度から32年度」という事でございますが、一番左側の区分、これにつきましては、平成27年度までの対策同様、森林環境の適正な保全、森林資源の活用による持続的な社会づくり、市町村が行う森林づくり等の推進、県民参画の推進、それからふくしまの森林文化の継承、森林環境の調査、森林環境基金の運営ということで7つの基本政策区分に基づいて事業を実施しているという事でございます。

右側の上の表、それからその下のグラフを見ていただきたいと思います。上

は平成23年からの5か年間、それから下が平成28年度から平成32年度の5か年間の計画ということでございまして、緑色が森林環境の適正な保全でございまして、ここの部分につきましては、必要な部分、緊急に整備すべきものはきちんと整備しながらなんです、右側の方黄色い部分で、県民参画の推進、これについて森林と人との絆の回復に向けた取り組みを強化するという、27年までの対策では予算のシェアとしては3%であったものを12%まで引き上げている。それから青の部分ですが、市町村が行う森林づくり等の推進、これにつきましても25%であったものを30%まで拡大していきたいという風に考えているところでございます。

続きまして資料の7をご覧くださいと思います。資料の7につきましては、平成28年度の森林環境基金事業の概要ということでございまして、28年度の事業がどうなっているということについて若干説明させていただきたいと思います。先程から説明させていただいてます通り、7つの政策区分ごとに、事業を構築しているわけですが、1番の「森林環境の適正な保全」の部分では(1)森林整備事業でございまして。これについては森林の有する水源かん養機能などの公益的機能の維持・向上を図るため、飲料水の水源区域、及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する区域内で行います、森林整備、それから森林の若返りや、広葉樹林化などの多様な森林資源へ誘導する為の再造林を推進という事で、森林整備事業、これについては従前からの事業でございまして、新規と致しまして森林資源造成支援事業という事で、再造林を支援していく事業を新規で取り組むということになってございます。

それから(2)「里山林整備事業」でございまして、野生生物との共生のための環境を整えるとともに、住民の森林づくりへの意識の醸成を図るということで緩衝帯の整備や景観整備など、地域住民が行う身近な里山林の整備を推進するという事で事業量48ha、事業費1,920万円で行うという事でございまして。

それから施策区分の2番、「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」でございまして、(5)「間伐材搬出支援事業」、これにつきましては27年までと同様、間伐材の利用を促進するという事で積極的に取り組んでいくという事でございまして。

それから(9)「地域林業技術伝承事業」でございまして、これも新規事業でございまして、豊富な県産木材を将来にわたり有効に活用していくため、地域における林業技術を次世代へ伝承する活動を推進するという事で県内の4つの流域でそれぞれ取り組む事としてございまして。

次に7-2ページをご覧くださいと思います。3番の施策区分ですが、「市町村が行う森林づくり等の推進」ということで、森林環境交付金事業。これについては平成27年度まで同様、森林環境基本枠、それから地域提案重点枠と言うことで、基本枠が191,694千円、それから重点枠が108,271千円という事で、トータル書いてございまして約3億円ということで全体の30%を確保しているという様な状況でございまして。それから施策区分の4番「県民

参画の推進」でございますが、(16)「ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業」でございますが、これにつきましては震災・原発事故以降、希薄となった森林との絆を取り戻すとともに森林づくり活動の浸透拡大を図るため、森林環境に関する情報の発信に取り組むとともに、森林認証制度の普及PR、それから大学等における若者の森林に関する自己学習、それから平成30年の全国植樹祭開催を契機としたシンポジウムや苗木のスクールステイ等の森林づくり活動を推進するということで取り組みを強化していくということでございます。

それから(17)「全国植樹祭準備事業」でございますが、森林の再生を進めるとともに復興に取り組む県民の心の支えとなるシンボルイベントとして、平成30年の全国植樹祭開催準備を進めるということで取り組む事としてございます。

それから(18)「森林水循環推進事業」でございますが、新規ということで、流域連携や貯留かん養機能の維持・向上等を図るため、各流域の上・中・下流が一体となった各地域の特色のある森林、水資源等を活かした相互交流・体験の機会を創出するというような取り組みを新たに実施するという事でございます。

それから(19)「エコ七夕」という事で、未就学児の地球環境を思う優しい心を育成するため、幼稚園や保育園、子供園に通う園児を対象に森林についてのリーフレットの配布でございますとか、竹や県産材とふれあう七夕イベントを実施するという取り組みにも新たに始めるという事でございます。

次に7-3ページをお開きください。施策区分の5番目「福島の森林文化の継承」でございます。(20)「ふくしまの森林文化継承事業」でございますが、本件に育まれてきた森林文化を継承し、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資するため、地域に根ざした森林文化を記録し、県民に分かりやすい形で広報するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する、ということで、福島の森林文化継承、それから、木・森に由来する伝統文化継承という事で取り組む事としてございます。

それから施策区分の6番、「森林環境の調査」でございますが、新たな調査といたしまして「森林環境等調査発信事業」ということでございまして、県民に森林林業に対する理解を深めていただくため、県内の巨樹・巨木や、身近な木造施設等について、良さや魅力等を調査して発信していくという取り組みを行いたいという風に考えてございます。

それから施策区分の7番「森林環境基金の運営」といたしましては、森林の未来を考える懇談会を開催させていただいて、意見や評価をいただいた上で取り組んでいきたいという風に考えてございます。

最後に森林環境基金事業合計という事で記載してございますが、事業数と致しまして合計で23事業、それから事業担当部署といたしましては合計4部1庁9課で取り組むということにしてございまして、平成28年度当初予算といたしましては、10億5,513万円というような事でございます。

7-4ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度、森林環境基金の枠組という事でございますが、当初予算です。税収見込みが10.75億円という事で、それから県・市町村の徴収取り扱いが、また先程と同様ですが0.76億円という形で出てきます。真ん中の県事業、それから市町村事業で分けてお話をいたしますと、県事業といたしまして7.82億円、それから市町村事業として3億円ということでございます。県事業の内訳としましては、森林環境を保全するための事業、森林環境の適正な保全、それから森林資源の活用による持続可能な社会づくり、トータルで6億2,870万ほどでございます。それから森づくりの意識を醸成するための事業といたしましては、県民参画の推進、それからふくしまの森林文化の継承、森林環境の調査、森林環境基金の運営ということで、合計で1億5,370万円ほどということで、県事業といたしましては7.82億円。それから右側にいきまして市町村事業ですが、1番右の森林環境基本枠、これについては1億9,169万円、全ての市町村が継続的に森づくりに取り組む財源という事でございます。それから左側が地域提案重点枠という事で1億8270万円これは市町村独自の優れた提案事業により重点的に取り組む財源というようなことになってございます。

それから7-5ページにつきましては、今ほどの各事業について一覧表にまとめたものでございます。左側の方に28年度の当初予算、それから真ん中に27年度の当初予算、それからその増減ということで記載をさせていただいておりますので、参照していただければと考えてございます。以上説明でございます。よろしくお願い致します。

菊池座長

はい、どうもありがとうございました。

沼田准教授

どうもありがとうございます。詳しく説明していただいてよく分かりました。前回の懇談会で質問させていただいた、大学生と関わる機会を作っていただければって話で、新規の16番のところで、若者の森林自己学習事業に100万円当てていただいているということでありありがとうございます。一方で100万円ですでにできるだろうと思ったりもして、つまり、一方で学生が勉強するフィールドっていうのは自分で作るのもあるけど、県庁さんとかでいっぱいやられてる仕事をいろいろ見たり体験したりする中で学ぶ事が沢山あるんじゃないかなって思うのですが、つまり100万円の若者の森林学習支援事業以外でも、大学生が何らかの形で関われるような道っていうのは作れるものなんじゃないかな、っていう質問です。インターンシップみたいなもの。例えば、現場を見に行くとか、そういうのがどこかいろいろな事業の中で何か組み込めないのかな、例えば全国植樹祭準備事業の中とか、そういう可能性ってそもそもあるのかっていうことを教えていただきたい。

森林計画課長

来年度、使わせてもらいました新たな事業の中で、森林の整備から産出される木材の利用まで、現場がどんなふうになって、どの様な方達が関わっ

て、どのような技術が福島県にある、そんなことを理解していただくツアーを組みました。これにつきましては、参加していただいた方に理解していただくって事にとどまらずに、例えば大学生の方と感受性が強い世代の方、さらに情報発信力がある、そういった方がある程度絞らせていただいて参加していただいて、波及効果の方もお願いしたいと考えてございます。

沼田准教授

ちなみに別の質問をさせていただきたいのですが、県民参画の推進ってことで、例えば花粉の少ない森林づくり事業（11）のところにあるのですが、これよく見てると平成27年度の際は県民参画の推進ではなく森林環境の適正な保全の中に入ってる。場所が移動してて、その結果、平成27年度と平成28年度では、随分とお金が違ってる様に見える。つまり同じ項目が別の所に移動してる様に見えるのですが、このあたりどう理解したらいいのでしょうか。

森林計画課長

28年度は森林環境税5年刻みで、第3期初年度スタート、奇しくも震災からの復興創生初年度と同じスタートラインについて動いたって形になっておりまして、2期対策、23年から27年度、今年度までの予算のスキームと、それから28年度からの予算書、これは県の予算書の中身ですが、事業を並べ替えたりあるいは拝借して新規にしたりと、そういうところの関係で行ったり来たりしたものが、この事業だけではなく他にもございます。

石川委員

先程、薄井委員から出でいましたが、お話していた時に、幼稚園児も体験がありまして、すごく良いよって話をお伺いして、私、実は来年度、小学校長と園長を兼ねる事になりまして、幼児教育も大事だなってちょっと思っています、それで積み木の補助とかっていうのもあって、何年か前に、会津の幼稚園に視察にいった時に、会津の桐を使ってるものがありました。幼稚園児がすごく落ち着いてて、音も吸収されて生活環境としていいんだって話があったので、積み木を使わせたりするのって幼児教育にすごく良いな、って思って見ていました。そうしたらその下に「エコ七夕」という企画もあつたりしまして、詳しく教えていただけると。それから手を挙げれば該当するのか、その辺も教えていただけるとありがたいです。

林業振興課

積み木のお話がありましたので、お話申しあげます。この森林環境の事業におきましては、これも小学校が中心でしたが、小学校に木工体験用の資材としてご希望に応じてお配りして、木工体験教室を学校でやらせていただいたりしました。別の事業ですが、先程の積み木の話ですが、業界団体、福島県森林組合連合会、農林中金等が中心になりまして、県内の幼稚園に積み木を送る活動を、ここ3年間やっていました。この3年間の事業で県内の幼稚園には、すべて配布させていただいたという事を伺っております。蛇足になりますが、各幼稚園さんで積み木が入った箱のフタに、他都道府県の皆さん福島県の復興に応援してくれてありがとうという感謝の気持ちを込めて、言

葉ですとか、絵とかを書いていただいて、全国の都道府県に送っていただいた、そんな活動の展開もありました。そんなことで委員おっしゃる様に大事な活動だと思いますので、力を入れてやっていきたいと思っています。

森林計画課長

今お話ありましたもう一つの事業、資料7の7-2ページの一番下の行「新規事業・七夕事業」始めるという事ですが、7月7日の七夕等々の日取りで、幼稚園等、幼児対象に短冊づくりから、その中で木製品を並べてというところを進める。竹だけじゃなくて木も一緒に進めるというイベント行事、さらにこう強化して進める。温暖化って意味合いも出てくるかと思っています。

菊池座長

石川委員から積み木の話が出たのですが、子供が成長していく時に、形を認識するときに木製で作るパズル、あの丸・三角・四角をはめ込むっていうだけの、非常に簡単なものからジグソーパズルに至るまで非常に幅広いステップがあると思う。だから積み木だけじゃなくってそういうものも、もしかしたら少し大型で、一般の家庭でやるにはちょっと大きくなっていうけど幼稚園とか園に行けばある、みたいなそういう部分、工夫できるのではないかと思います。

林業振興課長

しっかり考えて効果が出るように取り組んで行きたいと思っています。

小椋委員

森林環境保全の水源の森林整備ですが、それが前よりパーセントも少なくなって、他の事業に重みを置くようにされて、第二期に入ったと思うのですが、想定外の水害とか災害が、もう想定外ばかりではないと思うのですが、そういうのに対してやろうと思ったものの、大体が終わったから次に重みを移動しようっていうのか、それとも、そうではなく他の事もやらなくちゃいけないから割合が変わってきたということなのか、そのあたりをお聞きしたいのと、再造林っていうことで、広葉樹林化とか若返りっていう事の実際にどのあたりにどんな木を再造林されたいっていう具体的なお考えがあるならば、大体でいいのでお聞きしたい。

森林整備課長

まず、森林環境税を浄財とする森林環境基金の森林整備、間伐を主体とやってきた訳ですが、こちらの目標面積が、7,000haという形で、今までの目標よりも少なくなったように見えるというお話でございますが、福島県につきましては、放射性物質の影響があるということで、ふくしま森林再生事業という、復興基金を財源とする10/10の補助事業が創設されておりまして、こちらの方が中浜通りが中心になりますが、汚染状況重点調査地域といわれている所と、会津の方、柳津町周辺の5町村がふくしま森林再生事業を実施出来る事業エリアになってございます。そちらの方で当初予算で放射性物質の拡散防止対策と、森林整備と作業道関係ということで約48億ほど予算化させていただいておりまして、そちらの方で間伐は2,100haほど。それから作業道が

150km程度、それと放射性物質対策が1,980haという事で相当数の面積、中浜通りではやっただく形となっています。森林環境税を浄財とする環境整備につきましては、そちらの事業に取り組みないエリアというのが、会津、南会津、ございます。それとふくしま森林再生事業、中浜通りではなかなか実施できない緊急に整備をしなければならないエリアというものがございませぬので、できましたら森林環境税の財源等使って森林整備につきましては、ふくしま森林再生事業での取り組みがなかなか難しいところに事業をシフトして集中的に使わせていただければ、というふうに考えていまして、このような取り組みになってございます。

それと、広葉樹林、針葉樹林でございませぬが、森林所有者の方々が材価が安いために、なかなか木を売っても、もう一度山に木を植えるという事がなかなか困難な状況になってきております。で、水源地域をそのまま放置しては、なかなか問題があるということで、そういうところを裸地化、原野化を避ける為に再造林に関しての支援に取り組んでいきたいということで、森林環境税を浄財とする財源の中から再造林に関しての予算化をさせていただいたところがございます。なお、広葉樹につきましては、できましたら単一樹種ということじゃなくて、ある程度混合したような形で植えていけたら、というふうな考えは持っておりますが、所有者さんの意向という事もあるかとは思いますので、そこら辺につきましてはじっくりと、土地所有者さんのお考え等々を勘案しながら事業を進めて参りたいと考えております。よろしくお願ひします。

小椋委員

それは、地域はどの辺ってというのは、全部ですか？

森林整備課長

再造林につきましては、できましたら裸地化というか、伐採跡地として放置されてるところで、土砂災害に繋がるような危険性の高い所、そういった所から順次取り組ませていただければ、と考えてます。

菊池座長

そもそも水源かん養林っていうか水源林は、伐つてはいけないことになっているのでは？それが裸地化するっていうのは？

森林整備課長

水源かん養の機能をもった保安林に指定されている所であれば、伐採などについての施業要件が加わる様な形になりますが、簡易水道の上流や溜め池の上流について、森林環境税で水源地域ということで、この事業の対象とさせていただいた地域につきましては、保安林っていう形で禁伐なり、年間何ヘクタールまでの伐採要件が、必ずしも付いている訳ではございません。ですから、そういった所をそのまま放置してしまつては、下流域も、水源を守る為にもなかなかよろしくないということで、再造林をするための予算化を図らせていただいたということでございます。よろしくお願ひいたします。

塚本委員

事業の1の新規事業「里山林整備事業」についてなんですけれども、こちらは地元の住民が行うっていう事で、有志が集まってグループを作ってやりますって事のできるのか、特定の要件があるのか、そのあたりについて教えていただけるとありがたい。

森林保全課長

里山林整備事業なのですが、任意団体という事で、会の規約というものがあって会計処理がちゃんとできるということであれば、できるような仕組みをしております。1haあたり40万円定額で計算していますが、新規事業ということで、来年度からになります。鹿の被害が大きく、だんだん広がってくる。人工林の、里山の森林にも被害もあるので、そういったところの緩衝帯だったり木に被害が出ないようにテープを巻いたりします。熊の出没についても、例えば小学校のグラウンドの先に森がありますが、そこに熊が出てくるとなると何かあってはいけませんので、そういう小学校のグラウンドと山の間を整備して緩衝帯を作るですとか、そういったことから徐々に始めていけたらと考えているところです。

菊池座長

阿武隈山系の獣害については別途やられてるということですよ。

森林計画課長

座長おっしゃるとおり、イノシシに関する農産物の被害も出てて、地元で大変苦勞なさってる。捕獲も一生懸命やらさせていただいてるのが現状でございます。この里山林再生事業は、当初我々のほうで色々検討を進めてきている。その地元と森林の意識っていうんですか、それをもっと近づけるための、一つの手法として、じゃあウチの裏山、町内会皆でやろう、道具がない等いろいろある。そういったものについて、じゃあ皆で取り組んでやろうと、もっと地元で落とすところで、森林と人との繋がりを繋げる1つの事業として取り組むという形で、今の事業構築の段階に入っています。あとは浜通り、中通りで、被害を及ぼしてるのについてもですね、それは当然、国の予算、県の予算で通常政策事業として展開するものについては、それはもちろん立てます。それ以外で浜中だけでも、じゃあこういうことでもうちょっと繋がり持ちたいといったような地元提案があれば、それについても取り組めるような方向で事業構築をしたいと考えております。

松本委員

5-20番の森林文化の継承事業なんですけれども、今色々記録してらっしゃるようですが、これから先どのような仕事といたしますか、今後どういうものを記録しようと思っていられるのか、今、何が候補にあがって計画してらっしゃるのか、その仕事に就いている方達の後継者がどのようになっているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

森林計画課長

先程、記録映像、調査カードをさらに進めて、来年度についても同じような取り組みを強化させていただきながら、今どういった取材物件があるのか

というところですが、先程座長の方から、もっと日常的生活で、密着した文化についてご意見をいただいたところなんで、その辺も踏まえながら、衣食住あるいは文化振興、人間の心に訴えるような文化も含めてですね、ピックアップしていきたい。委託事業になりまして、検討会を組織して、その中で様々な案件、物件が出てきたのと、それを予算に応じて決めていただきながら調査カード作成の調査にあたりたり、記録映像の業務に取りかかるという段取りで28年度、来年以降も進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

松本委員

ありがとうございます。京都の裏千家がどんどん職人がいなくなって後継者がいなくて女性がどんどん多くなってるような状態なので、地方においてはもっと大変なのではないかとお聞きしました。それとこのパンフレットなんですけど、今回初めて見させていただいて、前より随分わかりやすく、見やすくなったので、すごく良くなったと思って感激いたしました。ありがとうございました。

林業振興課長

後継者の事でご意見頂戴いたしましたので、関連してお話させていただきます。先程、森林計画課長説明いたしました福島の森林文化継承事業、小事業としましては2つに分かれてまして、福島の森林文化継承事業と、木に由来する伝統文化継承事業、二つの事業になっております。その後半部分の事業につきましては、私どもの林業振興課で所管する事業なんですけど、この中で、例えばですが、漆掻き職人の養成をしていこう、伝統文化を継承していこう、というような事も組んでおります。私の知る限りにおいて県内漆掻きをやられている職人が4、5人しかいらっしゃらないということで、その方達を講師として検証していきたいと。会津には塗師を目指す若い方々がいらして、そういう方には、その漆という材料をどのようにして生産するのかという事に非常に興味を持っていらっしゃる。例えばそういう方々に声かけをする中で、そういった研修を実のあるものにしていきたいというような考えで行きたいと思っています。

座長

計画課長が言った衣食住っていうところでいくと、食の関わりというところ、秋になると東北芋煮戦争みたいなのがあって、それで使うのは木炭ですから、薪ですか。あの薪は普通はどっから手に入れて、ホームセンターで売っているのを買ってくるのでしょうか。炭だとキャンプも兼ねてやると、燃料も使うようになって、即効性があるって誰でも火がつけられるとなると、薪が圧倒的に多い。学生と以前何年か前に河原でバーベキューやった時に、学生たちが火おこしに奮闘していました。それででかい炭にいきなりライター付けて、火のおこし方を知らない状況にびっくりしたのですが、キャンプも含めてアウトドアってというのが、もう少し福島の日常生活の中に普及していくと、木を使う文化っていうのは広まるのではないかと思います。

話は飛びますが、戦後の日本で肉食と、それから洋風のご飯を食べるようになる、アメリカ側の食料戦略で、実はアメリカのトウモロコシと大豆に対する依存度は100%にする。つまり日本で肉食をすると牛や豚が食べる餌がどうしても必要になるから、アメリカに依存するって、そういう深謀遠慮があって、つまり木は上流から下流に向かってどういうふうに関連していかかって考えた時に、木をより使うには、例えば薪をもっと頻繁に使うにはどうしたら良いか、例えばキャンプの文化が日常的に、季節がいいと福島県民はキャンプ好きだな、とかっていう話になってくると、それほど多くはないかもしれないけども、例えばそういうものに、身近な存在として日常生活に組み込まれていければより木づかいが出てくる様な気がします。それで最近気がついたのですが、ホームセンターに木質ペレットって売っている。それが猫砂なんです。ペレットストーブは最初一生懸命やったのが、ペレットストーブって実は電気がないと動かない、電気がないと発電できない。ところがキャンプ関連の情報誌見ると、ソロストーブで、単独でツーリングして河原でたき火して、小さな料理をする時に、ペレットが使える。つまり、使い道としていわゆる木質ペレットっていうのは、ペレットストーブだけじゃなくてペットショップだったり、それからキャンプ用だったりという形で、もうちょっと広がるような気がします。だからペレットの生産が木質バイオマスの使い道の一つとして、随分長いこと盛んに検討されてきましたけれども、ただ流通ルートとか、どこで使うのかという話になった時に、例えばキャンプ文化のような中で、その小さなソロストーブに木質ペレットを例えれば、ペットボトルに入れて売ってるとか、そういう風になれば少し木を使うという文化が底辺で広がってくるのではないかという気がする。

やっぱりキャンプとかたき火とか、ああいう日常の楽しみ方、アウトドアの楽しみ方が福島は自然が豊かだから、広がっていけば、もう少し広まっていくかなって木や森とつきあいが広がってくるかな、ってそんな感じがしました。

小椋委員

県民が様々な形でふれあう機会を提供っていうところの、体験型のバスツアーってあるんですけども、これがもう少し具体的に何か考えがございましたら、ちょっとお聞きしたいです。

林業振興課長

先程沼田先生から大学生関連のご質問いただいて私お答えした内容が全てでございます。先程お話しました様に福島県の森林の整備、それから産出される木材の利用、そのためにどんな方々がどんな技術をもってそれを支えていらっしゃるのか、そして具体的に森がどんな働きをしていて木材がどんな風に利用されているのか、その辺のことを知って理解していただく、重要性を理解していただく、さらには応援団になっていただくというところを目指してですね、ツアーを組んでおります。事業費としては400万円みておりました、県内4地方で実施したいと考えております。対象者としては先程言った

ような情報発進力がある若い方々に絞ってやっていこうと今考えてるところ
でおります。委員のご意見参考にしながらより良い事業にしていきたいと思
います。よろしくをお願いします。

小椋委員

もう計画のようなものができているのか。それはいつ頃実施されるのでし
ょうか。

林業振興課長

具体的にどこというところは決めておりません。時期的には秋を考えてお
ります。我々のビックイベントである林業祭りも10月にありますので、それ
とも絡めながらやっていきたいと思っております。細かいところはこれから
進めていきたいと思えます。

沼田教授

そもそも林業をこれから担っていく人とか、今担ってる人の現状っていう
のは、どうなっているのか。林業の担い手の現状は、いろいろな事業やられ
てると思いますが、やってくれてる人はそれぞれ十分に足りてるのかという
事と、こういう事業をやることで、林業の担い手の増加にどう繋がってるの
かというのが見えないので教えていただきたい。

林業振興課長

まず、実態がどうなってるっていうお話は、かなりボリュームがあるので、
1点に絞ってお話をしますと、県では毎年の林業への新規参入者の目標とい
うのを250名という数字を出しております。震災前、直前にはほぼこの数字が
達成されている状況でございました。震災後ですね、それが低下してる状況
でございます。27年度の数字、今とりまとめてるところでございますけども、
前年度については88名という数字でございました。除染その他の復興事業で
かなりの雇用量があるという事も背景にあると思えます。そういう意味でな
かなか厳しい状況はあります。そういった中で担い手対策をしていくっての
は森林環境基金事業でなくて、別に担い手対策基金というのを我々設けてお
りまして、そちらの方での事業展開っていうのが主になる訳ですが、地域参
入という意味では、初期のOJTに対する支援ですとか、資格をとる際の支援で
すとか、さらに技術をアップしていくための研修会の開催ですとか、あるい
は社会保障制度の充実ですとか、そういうふうにとちらの方に基金で取り組
んでいます。この森林環境保稅の方でやらせていただいている事は、まずその
小さいうちから森林を身近なものとして考えてもらったりというような、そ
このところで森林や林業の理解を極力深めていただいといるところでもや
らせていただいて、担い手対策って意味では、先程申し挙げたような担い手基
金事業での展開で考えています。

沼田教授

どうもありがとうございます。伺ってて思うのは、色々な事業が縦割りに
なっているのではないかという気がするので、横串を刺す様なことを、森林
環境税の取り組みで、森林への関心を高めた人たちが担い手対策の方へ流れ

ていけるような道をどこかに見せれるようにしていただきたいと思いました。

木田委員

資料の7-1ですが、一番最初の水源区域という言い方、また機能を重視する区域の文言の使い方に、森林環境税3期めに入って、かなり内容が成熟してきたなっていうのを実感しました。元々公益的機能を守るという事で、人の手にあまり触れない奥山の整備を行っていくのが森林環境税。特に水源区中心になってことで、それを理解してもらうために裾野を広げる意味で、森林文化とか環境教育とか県民参画の方に力を入れてきたと思うのですが、本当に3期目にして、色んな意味で裾野がすごく広がったなと今回の資料を見て思いました。端的に感じたのが今の区域内っていうのが、区域という捉え方、今までだと市町村とかそういった界で捉えてたものが、流域単位とか、そういった区域を跨いだ捉え方をされるようになった時に、なんか非常に嬉しいなっていう、先程、縦割りの話がありましたが、少しずつ本当に行政のほうでも考え方の裾野が広がってきてるのかなって実感しています。森林・水循環推進事業っていう上下流間の交流事業、私は川関係・河川関係で行ってますが、いろいろな地域の方と交流するために非常に大切だと思います。それを踏まえて森の公益的機能を図るといった時に、やっぱり奥山だけ一生懸命やっていたのでは、下流・中流の方に見えないので、そういった意味で区域単位・流域単位の考え方というのは推進していただければと思います。

先程、再造林の話がありましたが、私もずっと委員をやっていて、木材を伐採して最初は木材として材として考えていたものが、だんだん燃料というとらえ方によって変わってきました。3期目になっては7-3の方「県内の巨樹・巨木、木造建築」といった文化財としての側面も木に見いだすようになり、また裾野を広げられるのかなと感じました。せっかく新しい税金を使って事業を進めているので、こういった考え方・変化っていうのは非常に前向きで良い事だと思います。これ自体も逆に森林環境税で3期目に入りましたけども、良い意味でのPR材料になるのではと感じました。私からは以上です。

塚本委員

事業の4-14「森林ボランティアサポートセンター事業について」ですが、福島県広いので、県域のボランティアセンターがどれくらい意味があるのかっていうことを考えると、無理があるのではないかと。むしろもっと近い所に相談に行くとか、そういう企業と森林ボランティア団体を繋ぐような機能じゃないと、会津の人が安達太良フォレストパークまで行って相談するとはなかなか思えない。ボランティアしたいと思う人が規模は縮小であっても距離的に近い方がより相談しやすいのではと思うので、もうちょっと身近なボランティアセンターになっていければいいと思いました。

森林保全課長

貴重な意見ありがとうございます。確かにボランティアセンターは、今、フォレストパーク安達太良に設置しております。そのご紹介をすると、例えば26年度ボランティアの相談が72件あります。また、機材の貸し出しをして

いますが、こちらは12件。その他にホームページを作っておりまして、こちらのアクセスが77,447件です。普段からインターネット環境に慣れておられる方はホームページも使っていると思います。委員がおっしゃるとおりで、福島県内広いので、各方部での設置が理想です。ボランティアの事業は農林事務所の方から各団体さんに声を掛けさせていただいてる事になっておりますので、またそのお知らせするときにボランティア団体だけではなくて農林事務所の方へのお知らせを試みていきたいと思っております。

座長

それは農林事務所が把握しているボランティア団体って事ですよ。だから逆にこれからボランティア活動やりたいといった人向けでは無いですよ。

森林保全課長

実はその辺も非常に課題だと思っております。従来から分かってるボランティア団体っていうのは21団体だったんですが、先程、国の事業そういったものを全部含めると、今分かってるだけで55団体が森林林業に関わっている。その連絡先も分かっておりますので、単にその農林事務所からアクセスを待っているだけでなく、そういう情報をなるべくいろいろな所から掴んで声かけなどをしていきたいと思っております。

座長

ありがとうございました。

司会

その他でございますが、次回につきましては、新年度第1回の懇談会を7月中旬に予定をしたいと考えてございます。

内容につきましては平成23年度から今年度までの第2期の取り組み実績についてご説明し、ご議論をいただきたいと考えてございます。日程等については時期が迫りましたら委員の皆さんのご都合を伺う事になるかと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。その他については以上でございます。

菊池座長、大変ありがとうございました委員の皆さまには長時間に渡りご協議していただきましてありがとうございました。

これをもちまして平成27年度第1回「森林の未来を考える懇談会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上。